

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ユー・エス・エス
【英訳名】	USS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 之弘
【本店の所在の場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	専務取締役統括本部長 山中 雅文
【最寄りの連絡場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	専務取締役統括本部長 山中 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	16,282	17,004	67,466
経常利益 (百万円)	8,192	8,788	34,027
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,243	5,788	21,661
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,315	5,845	21,454
純資産額 (百万円)	132,580	144,778	144,039
総資産額 (百万円)	156,987	168,501	174,106
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	20.28	22.38	83.79
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	20.25	22.34	83.64
自己資本比率 (%)	83.9	85.4	82.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	459	790	24,287
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,772	484	19,724
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,833	5,059	9,718
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	19,552	24,708	29,462

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

5. 1株当たり四半期(当期)純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定の基礎となる自己株式数については、USS従業員持株会専用信託が保有する自己株式を含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

1. 業績の状況

国内自動車流通市場は、昨年4月の消費税率引上げによる影響により本格的な回復には至っていないものの、当第1四半期連結累計期間における登録車の登録台数は、新車および中古車ともに増加しました。

一方で、軽自動車は、平成27年4月からの軽自動車税増税により新車の登録台数が大幅に減少したのに対し、増税の影響を受けない中古車の登録台数は増加しました。

その結果、新車登録台数は1,097千台（前年同期比5.5%減）、中古車登録台数は1,618千台（前年同期比3.2%増）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

国内におけるオートオークション市場は、新車販売台数の減少に伴う下取車の減少などから出品台数は1,861千台（前年同期比0.8%減）となりましたが、成約台数は1,151千台（前年同期比4.2%増）、成約率は61.9%（前年同期実績58.9%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、USSグループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高17,004百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益8,621百万円（前年同期比7.1%増）、経常利益8,788百万円（前年同期比7.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益5,788百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は168,501百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,604百万円減少しました。これは、現金及び預金が4,754百万円減少したことや、オークション貸勘定が784百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は23,723百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,343百万円減少しました。これは、未払法人税等が3,670百万円減少したことや、オークション借勘定が1,554百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は144,778百万円となり、前連結会計年度末と比較して738百万円増加しました。これは、利益剰余金が811百万円増加したことなどによるものであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

オートオークション

USSグループは、オートオークション市場全体の出品台数が伸び悩む中、大規模会場を中心に好調に推移し、出品台数は608千台（前年同期比4.2%増）、成約台数は391千台（前年同期比7.0%増）、成約率は64.3%（前年同期実績62.6%）となり、オークション手数料収入が増加しました。

営業費用については、近年新築した名古屋会場や岡山会場の減価償却費が減少したものの、商品売上原価などが増加しました。

この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高12,852百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益8,273百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

中古自動車等買取販売

中古自動車買取専門店「ラビット」は、前年同期と比較して買取台数が増加したことに加え、好調なオークション相場により台当たり粗利益が増加したことから増収増益となりました。一方で、事故現状車買取販売事業は、販売台数の減少により減収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高2,421百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益137百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

その他

廃自動車等のリサイクル事業は、金属スクラップ市況が低調に推移したことなどから減収減益となりました。

廃ゴムのリサイクル事業は、主力製品であるカラー着色の弾性舗装用ゴム製品の販売が伸び悩んだことに加え、長期在庫等の処分費用が発生したことなどから営業損失となりました。

中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、取扱台数は増加したものの、保管料収入が減少したことなどから増収減益となりました。

この結果、その他事業は、外部顧客に対する売上高1,730百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益153百万円（前年同期比40.8%減）となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して4,754百万円減少し、24,708百万円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は790百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益8,759百万円（前年同期比6.2%増）、法人税等の支払額6,596百万円（前年同期比17.9%減）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は484百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出437百万円（前年同期比28.1%減）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は5,059百万円となりました。これは主に、配当金の支払額4,977百万円（前年同期比2.4%増）によるものであります。

3. 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、経営理念を 公正な市場の創造、会員との共生、消費者への奉仕、株主への還元、社員の尊重、地域への貢献と定めています。この理念のもとに、事業を推進していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不相当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、経営理念のもとに、事業を推進していくことに加え、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけており、その実現のための重要施策として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、効率性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に図っています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を「U S S 行動・倫理規範」として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた「U S S グループ内部統制システム」を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上の取組みとして、大規模買付行為により当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益が毀損されることを未然に防止するため、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入することを決議いたしました。その後、かかる買収防衛策は、平成21年6月24日開催の第29期定時株主総会および平成24年6月26日開催の第32期定時株主総会において、それぞれ、その一部を変更の上継続することについて株主の皆様のご承認を頂きました（以下、平成24年6月26日開催の第32期定時株主総会において株主の皆様にご承認頂いたプランを「本プラン」といいます。）。

当社は、平成27年6月30日をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境を前提とすると、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、平成27年5月13日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行うおうとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様への検討のために必要な時間と情報の確保に努めるなど、適宜適切な措置を講じてまいります。

・基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記及びの取組みを進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付行為や買付提案を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記及びの取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4．研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	313,250,000	313,250,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	313,250,000	313,250,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	313,250,000	-	18,881	-	4,583

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,005,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,234,400	2,592,344	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	313,250,000	-	-
総株主の議決権	-	2,592,344	-

(注) U S S従業員持株会専用信託が所有する株主名簿上の当社株式691,900株(議決権の数6,919個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地の20	54,005,600	-	54,005,600	17.24
計	-	54,005,600	-	54,005,600	17.24

(注) 自己名義所有株式としては、上記のほか単元未満株式35株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,862	45,108
オークション貸勘定	7,885	7,100
受取手形及び売掛金	2,963	2,663
有価証券	10,100	10,100
たな卸資産	1,125	1,134
その他	1,436	2,070
貸倒引当金	39	40
流動資産合計	73,334	68,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,070	30,625
土地	57,760	57,762
建設仮勘定	456	476
その他(純額)	2,100	2,112
有形固定資産合計	91,388	90,976
無形固定資産		
その他	1,137	1,141
無形固定資産合計	1,137	1,141
投資その他の資産		
投資その他の資産	8,331	8,333
貸倒引当金	85	88
投資その他の資産合計	8,245	8,245
固定資産合計	100,771	100,363
資産合計	174,106	168,501
負債の部		
流動負債		
オークション借勘定	9,753	8,198
支払手形及び買掛金	556	481
未払法人税等	5,916	2,246
引当金	618	948
その他	7,066	5,618
流動負債合計	23,910	17,492
固定負債		
長期借入金	300	300
退職給付に係る負債	149	174
資産除去債務	682	701
その他	5,023	5,054
固定負債合計	6,156	6,231
負債合計	30,067	23,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,881	18,881
資本剰余金	18,933	18,934
利益剰余金	149,718	150,529
自己株式	38,878	38,859
株主資本合計	148,654	149,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103	115
土地再評価差額金	5,659	5,659
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	5,555	5,543
新株予約権	273	272
非支配株主持分	666	564
純資産合計	144,039	144,778
負債純資産合計	174,106	168,501

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	16,282	17,004
売上原価	6,221	6,420
売上総利益	10,061	10,584
販売費及び一般管理費	2,010	1,962
営業利益	8,050	8,621
営業外収益		
受取利息	8	11
不動産賃貸料	123	135
雑収入	39	39
営業外収益合計	171	186
営業外費用		
支払利息	0	-
不動産賃貸原価	25	18
雑損失	4	1
営業外費用合計	29	19
経常利益	8,192	8,788
特別利益		
固定資産売却益	10	5
投資有価証券売却益	48	-
特別利益合計	58	5
特別損失		
固定資産除却損	1	25
盗難損失	-	9
特別損失合計	1	35
税金等調整前四半期純利益	8,249	8,759
法人税等	2,947	2,926
四半期純利益	5,302	5,833
非支配株主に帰属する四半期純利益	58	44
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,243	5,788

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	5,302	5,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	12
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	13	12
四半期包括利益	5,315	5,845
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,256	5,800
非支配株主に係る四半期包括利益	58	44

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,249	8,759
減価償却費及びその他の償却費	887	780
のれん償却額	2	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	3
賞与引当金の増減額(は減少)	312	330
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	25
受取利息及び受取配当金	8	11
支払利息	0	-
有形固定資産除売却損益(は益)	4	20
オークション勘定の増減額	1,854	770
売上債権の増減額(は増加)	420	299
仕入債務の増減額(は減少)	192	75
預り金の増減額(は減少)	15	79
その他	248	1,924
小計	7,555	7,356
利息及び配当金の受取額	218	229
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	8,033	6,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	459	790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	6,300	-
有価証券の取得による支出	3,000	4,000
有価証券の償還による収入	-	4,000
有形固定資産の取得による支出	609	437
有形固定資産の売却による収入	24	8
無形固定資産の取得による支出	129	46
投資有価証券の売却による収入	88	-
投資不動産の売却による収入	229	-
その他	75	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,772	484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23	-
預り保証金の預りによる収入	37	57
預り保証金の返還による支出	16	15
自己株式の取得による支出	0	-
自己株式の売却による収入	237	239
配当金の支払額	24,860	24,977
非支配株主への配当金の支払額	-	147
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9	17
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,833	5,059
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,066	4,754
現金及び現金同等物の期首残高	34,618	29,462
現金及び現金同等物の四半期末残高	119,552	124,708

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理)

当社は、従業員の福利厚生充実および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。))を平成24年3月より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「USS従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。))を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「USS従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。))が取得すると見込まれる数の当社株式を市場より予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。))により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度562百万円、685千株、当第1四半期連結会計期間544百万円、663千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度300百万円、当第1四半期連結会計期間300百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

オークション貸勘定およびオークション借勘定

前連結会計年度(平成27年3月31日)

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入等であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、連結会計年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入等であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、第1四半期連結会計期間末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	34,552百万円	45,108百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	6,000	10,000
預入期間が3か月を超える定期預金および譲渡性預金	21,000	30,400
現金及び現金同等物	19,552	24,708

2. 「信託型従業員持株会インセンティブ・プラン」の導入に伴い、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
従持信託における利息及び配当金の受取額	15百万円	13百万円
従持信託への配当金の支払額	15	13
従持信託における自己株式の売却による収入	37	39

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	4,860	18.75	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式820千株に対する配当金15百万円を含めて記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	4,977	19.20	平成27年3月31日	平成27年6月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式691千株に対する配当金13百万円を含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オートオ クション	中古自動 車等買取 販売	計				
売上高							
外部顧客への売 上高	12,128	2,386	14,515	1,767	16,282	-	16,282
セグメント間の 内部売上高また は振替高	176	0	176	0	177	177	-
計	12,305	2,386	14,692	1,768	16,460	177	16,282
セグメント利益	7,657	94	7,752	258	8,011	39	8,050

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アビズの廃自動車等のリサイクル事業と株式会社カークエストの廃ゴムのリサイクル事業および株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービスの中古自動車の輸出手続代行サービス事業等であります。

2. セグメント利益の調整額39百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オートオー クシオン	中古自動 車等買取 販売	計				
売上高							
外部顧客への売 上高	12,852	2,421	15,274	1,730	17,004	-	17,004
セグメント間の 内部売上高また は振替高	168	0	168	1	169	169	-
計	13,021	2,421	15,443	1,731	17,174	169	17,004
セグメント利益	8,273	137	8,411	153	8,564	57	8,621

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社アビツの廃自動車等のリサイクル事業と株式会社カークエストの廃ゴムのリサイクル事業および株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービスの中古自動車の輸出手続代行サービス事業等であります。

2. セグメント利益の調整額57百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円28銭	22円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,243	5,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	5,243	5,788
普通株式の期中平均株式数(千株)	258,434	258,569
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円25銭	22円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	469	483
(うち新株予約権)	(469)	(483)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 従持信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間798千株、当第1四半期連結累計期間675千株。)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 6日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

有 限 責 任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。